

# 令和7年度から、子供3人以上の世帯への大学等の授業料等の無償化を拡充します！ （「高等教育の修学支援新制度」の拡充）

開始時期

令和**7**年度～(入学生及び在学生)

※4年制の大学であれば、1年生だけでなく、2～4年生も対象となります。

支援対象

子供**3**人以上の世帯の学生

支援金額

授業料**70**万・入学金**26**万

(私立大学の場合、4年間で最大70万円×4年+26万円を支援)

※現金支給ではなく、各学校の授業料等が減額されます。

申込手続

令和**7**年度**入学後**各学校窓口で  
(各学校を通じて、日本学生支援機構へ申し込みます)

※令和8年度進学予定の高校3年生から、令和7年度中に事前の予約申込が可能となります。

所得に  
関する要件

所得基準 制限**なし**

学業意欲・  
成績に  
関する要件

採用前 **学修意欲**があれば採用  
採用後 **学修意欲と成果**を  
毎年確認

※「高等教育の修学支援新制度」における各要件の詳細やQ&Aについては、文部科学省ウェブサイトで確認



扶養する子供が  
3人以上の世帯が対象



第1子  
(大学生)



第2子  
(高校生)



第3子  
(中学生)

※○が多子世帯の支援対象

- 3人以上を同時に扶養(経済的に支援)している間は、第1子から支援対象
- 第1子が就職するなど、扶養から外れた場合は支援対象外

税情報(マイナンバー)で  
扶養する子供の数を確認



- 学生と生計維持者のマイナンバーを通じて、世帯で扶養する子供の数の情報を確認
- 子供の数の情報は、毎年12月31日時点の情報が基準

要件を満たした学校が対象



- 一定の要件を満たした学校が対象  
(大学・短期大学・高等専門学校(4・5年)  
・専門学校)

対象となる大学等  
の一覧はこちら

